

太子町新行政改革大綱(第 5 次) (案)

太 子 町

はじめに

地方自治体の行財政運営をめぐる環境は、地方分権改革の推進、少子高齢社会の進展、景気の減速等極めて厳しい状況に置かれており、各地方自治体は、それぞれの地域の実情に合った行政運営と、社会経済情勢の変化に応じた住民サービスの提供が必要とされ、自主性と自立性の高い行財政運営を行わなければなりません。

これまで、太子町では時代に応じた行財政改革の推進を図り、直近の「太子町新行政改革大綱(第4次)」に基づく実施計画では、自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化、職員定数及び人件費等の適正化、官民協働による開かれた行政運営の推進などの取り組みを着実に進め、一定の成果をあげてきたところです。

しかしながら、本町の将来的な財政見通しは、景気の動向等からも税収の大幅な増収は見込めず、歳入面で減少または横ばいと予想される一方、歳出面では、大型事業である学校の耐震化は完了したものの、今後は新庁舎建設という大規模プロジェクトの本格的な実施、年々増嵩が見込まれる社会保障関連の扶助費をはじめ、人件費、公債費などの義務的経費も高い水準で推移し、非常に厳しい財政状況が続いていくと予想されています。

このような厳しい現実を直視し、このたび策定する「太子町新行政改革大綱(第5次)」に基づく実施計画では、これまで実施してきた行財政健全化の取り組みを継承しながら、よりいっそうの財政基盤の強化に努め、最少の経費で最大の行政効果を得るスリムで効率的な行政運営の推進を図るとともに、事業評価を積極的に実施し、真に必要な分野に限られた財源を有効に活用し、地域にふさわしいサービスを提供するなど、自立性の高い行政運営を進めていきます。

基本的な取組方針

1) 持続可能で弾力的な財政構造の確立

将来的な財政見通しが厳しい中、行政サービスの低下を招かぬよう行財政改革を不断に推し進める必要があります。

将来にわたり安定した財政運営を実現、継続していくために、財政構造の健全化、行政コストの徹底した削減、負担の公平性、公正性の確保などに、引き続き積極的に取り組むこととします。

2) 効率的な行政運営と住民サービスの向上

地域主権改革が進展するなどの社会変化や、多様化する住民ニーズに応えていくため、民間活力を活用し、より効率的な行政運営を推進するとともに、住民の視点に立ち、行政サービスの質の向上を目指すこととします。

また、新庁舎建設を契機にした、庁舎機能面からの事務効率、住民サービスの向上を目指すこととします。

計画期間

この太子町新行政改革大綱（第5次）及び同実施計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5か年とします。

推進体制

太子町新行政改革大綱(第5次)及び同実施計画の進行管理にあたっては、庁内組織である太子町行財政改革推進本部（本部長 町長）を中心として、全職員一丸となって推進を図ることとします。

取組事項

1 事務事業の見直し

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業について不断の見直しを進め、効率的な事業展開を図ります。

また住民サービスの向上の観点から事務執行の迅速化、効率化を図るとともに、個人情報の取扱いに留意しつつ、ＩＴの進展に対応した行政の情報化を進めます。

〔主な改革項目〕

1) 事務の改善と効率化

- (1) 通話料のコスト削減を図るため、一般電話回線による通信からＩＰ技術を使った通信への転換を検討する。
- (2) 入札制度について、常に透明性を高める改善を行うとともに、電子入札制度等の検討を行います。

2) 住民サービスの向上

- (1) 窓口サービスのあり方や各種証明書のコンビニ交付等による多様な発行方法について検討を行います。
- (2) コンビニ収納やクレジットカードによる公共料金の収納等により利便性を高める方法について検討を行います。
- (3) 役場新庁舎の建設に併せて、ワンストップサービスなど総合窓口の検討を行います。

3) 電子自治体の推進

- (1) ＩＴを利用した各種申請手続きや施設予約等の電子化を推進し、住民サービスの向上を図ります。
- (2) 地図情報システムによる情報の共有化を推進するとともに、会議録システム導入の検討を行い、事務の効率化を進めます。

2 財政基盤の強化

事務事業の全般的な見直しを行い、経費削減を図るとともに、より一層自主財源の確保に努め、限られた財源で最大の効果をあげる適切かつ健全な財政運営を図ります。

[主な改革項目]

1) 自主財源の確保

- (1) 健全な財政運営を維持するために、都市計画税の導入をはじめとして、公共施設等へのネーミングライツの導入等の新たな歳入の確保に向けて検討を行います。
- (2) 町税をはじめ、水道料金、下水道使用料、保育料等について、納付に対する意識啓発や滞納者への適切かつ厳正な対応に努めるとともに、徴収体制を強化し、徴収率の向上を図ります。

2) 歳出の抑制

町単独事業について効果を検証して見直しを図るとともに、補助金等の定期的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。

3) 受益者負担の適正化

受益に見合った負担という公平性の観点から、使用料・手数料等の料金設定を定期的に検証して見直しを行うとともに、新たにこれまで無料であった家庭ごみについて、ごみの減量化とリサイクル推進の観点から、有料化の検討を行います。

3 民間との協働

住民が地域への愛着や誇りを持ち、住民主体のまちづくりが推進されるとともに、簡素で効率的な行財政運営を行うため、公の施設の管理運営についての外部委託の推進及びアダプトプログラムの導入など民間活力の積極的な活用に努めます。

[主な改革項目]

1) 外部委託の推進

都市公園について、民間への委託や、住民との協働による施設管理なども視野に入れ、行政運営の効率化を図ります。

2) 住民との協働によるまちづくりの推進

既存の住民団体等との連携の強化を図るとともに、行政活動に対して自主的に支援いただける団体や人材の育成を図り、協働社会を推進します。

4 行政体制の整備と基盤強化

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、常に組織・機構全般の総点検を行い、効率的で安定した組織・機構づくりを行います。

また、職員の定員管理と給与の適正化を図るとともに、時代の変化に対応できる人材の育成や職員の能力開発を推進します。

[主な改革項目]

1) 組織機構の活性化と人材育成の推進

(1) スクラップ＆ビルドの原則に基づき、当面する政策課題に対応できる簡素で効率的な組織の確立を目指し、適宜、組織等の見直しを行います。

(2) 限られた人材で質の高い行政サービスを提供するため、人材育成計画に基づき、職員の資質向上と専門知識の習得に努めます。

2) 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理計画（平成 17 年策定）を検証し、適正な定員管理及び総人件費の抑制に努めます。

(2) 優秀な人材を確保するため、採用試験方法の見直し、高度な知識や専門的ノウハウを持つ民間企業経験者等の採用を検討します。

(3) 国に準じた給与体系を基本として、財政状況や類似団体・近隣市町の実況等を考慮し、給与の適正化を行います。

太子町新行政改革大綱（第５次）中の用語解説

用 語	用 語 の 解 説
電子入札	入札情報（予定、結果）、入札公告、入札の実施を、インターネットを介して行うこと。
コンビニ収納	税等の町公金を、24 時間営業しているコンビニエンスストアで収納できる制度（従来の金融機関などに限られた収納窓口を拡大し、納付者の利便性を高めるもの）。
地図情報システム	デジタル化された地図（地形）データと統計データや位置の持つ属性情報などのデータを統合的に扱う情報システム（GIS＝地理情報システムともいう）。
会議録システム	音声を認識し、文字化する機器及びシステム。 一般的には、音声認識システムという。
都市計画税	都市計画事業（道路・公園事業など）または土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的として課税されるもの（課税対象とされる資産は、市街化区域内に所在する土地及び家屋）。
ネーミングライツ	町の施設等の名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツ・パートナーからその対価を得て施設の管理運営に役立てるもの
アダプトプログラム （Adopt＝～を養子にする）	町民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム。一定区画の公共の場所（道路・河川・公園等）を養子にみたと、町民が我が子のように愛情をもって面倒をみ、行政がこれを支援する制度。
官民協働	住民等と行政が相互の特性を認識し、尊重し合い、相互の資源を出し合い対等の立場で共通する目的の実現に向け、協力・協調し活動すること。
スクラップ＆ビルドの原則	組織・事業の肥大化を防ぐため、部・課それぞれのレベルにおける組織・事業単位数を増やさないことを前提とした基本原則。組織・事業の新設の場合には、それに相当するだけの既存組織・事業を廃止しなくてはならないものとされている。